

第四期特定健康診査等実施計画

東京織物健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 29 日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】	
No.1 特定健診の受診率が低い。	→ 健診等の周知については、機関誌及びホームページ並びに算定講習会等において周知を行っているが、受診率は低い状況。 特に被扶養者の受診率が非常に低い。引き続き周知を行うことに加え、コラボヘルス推進により事業主の協力のもと受診率の向上を図る。
No.2 特定保健指導実施率が低い。	→ 特定健診と同様に、機関誌及びホームページ並びに算定講習会等において周知を行っているが、実施率は低い状況。引き続き周知を行うことに加え、コラボヘルス推進により事業主の協力のもと受診率の向上を図る。 また、直営健康管理センターにおいて実施している健診当日の保健指導に加えて、令和5年度より一部の契約健診機関においても健診当日の初回面談を実施。 令和6年度よりWEB面談システムに加え、対面による面談も実施を開始。 令和6年度より東振協においてWEB面談の実施。 利用者の選択肢を増やし特定保健指導修了者の増加を図る。
No.3 高血圧、糖尿病、脂質異常症の三大生活習慣病による受診者数は、50歳から64歳が多い（被保険者において）。 高血圧症のうち未受診者の割合は約6割。 糖尿病のうち未受診者の割合は約3割。 脂質異常症のうち未受診者の割合は約7割。	→ 引き続き未受診者に対し文書による受診勧奨を行う。 また、通知した者のうち、重症域と判断される者に対して二次勧奨を行う。
No.4 総医療費の中で口腔疾患の割合が最も高く、一人当たりの医療費は歯周病が最も多い。	→ 歯周病と関連が深い糖尿病についても医療費は高額で、糖尿病以外にも全身の病気に影響をもたらすことから、歯周病予防に着目し、令和6年1月より歯科健診を実施。 歯周病の早期発見・早期治療を行うことにより糖尿病および生活習慣病等の重症化予防を図る。
No.5 加入者の6割が女性であることから、乳がんおよび子宮がんの発症率の割合が他組合より高く、40歳から50歳代に治療を受けている人が多い。 また、子宮頸がんは40歳未満でも一定数いる。	→ 乳がんや子宮がんは早期発見により治療効果が期待できることから、引き続き健診の周知を行う。
No.6 後発医薬品使用通知などの啓蒙活動により、対象者の8割以上が使用している。	→ 引き続き、対象者への後発医薬品切替通知、機関誌及びホームページ等において周知を行う。
No.7 「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」「気分障害」については、被保険者・被扶養者別及び男女別に閑わらず増加傾向にあり、女性の方が受療率が高い。	→ 引き続き相談窓口の設置と機関誌及びホームページ等において周知を行う。
No.8 平成30年から令和1年にかけて減少傾向にあり、令和2-3年はコロナウイルス感染症の影響で受療率が0に近かった。令和4年からは増加傾向にある。	→ 引き続き費用補助を継続し、機関誌及びホームページ等において周知を行い、発症および重症化予防を図る。
No.9 特定健診の問診において、女性の運動習慣割合が男性と比べて低い状況。	→ 加入者の利便性を考慮し、契約スポーツジムの増加や周知方法の強化を図る。また、webウォーキングの定期開催によって運動習慣の動機付けを提供する。

基本的な考え方（任意）
第4期の医療保険者別目標の達成を目指す。
本計画については、毎年目標達成度を確認し、中間評価の指標を基として計画と平仄を揃え、目標が達成できるように計画を見直す。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】																																				
1 事業名 特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号 No.3, No.5																																			
<p style="text-align: center;">↓</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業の概要</th> <th colspan="6">事業目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td><td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者</td><td colspan="6">受診率向上および内臓脂肪症候群該当者・予備軍の減少</td></tr> <tr> <td>方法</td><td>特定健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載する</td><td>アウトカム指標</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td><td>R8年度</td><td>R9年度</td><td>R10年度</td><td>R11年度</td></tr> <tr> <td>体制</td><td>①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、④～⑤以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る</td><td>受診率</td><td>94 %</td><td>94 %</td><td>92 %</td><td>92 %</td><td>91 %</td><td>91 %</td></tr> </tbody> </table>		事業の概要		事業目標						対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者	受診率向上および内臓脂肪症候群該当者・予備軍の減少						方法	特定健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載する	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、④～⑤以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る	受診率	94 %	94 %	92 %	92 %	91 %	91 %	
事業の概要		事業目標																																		
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者	受診率向上および内臓脂肪症候群該当者・予備軍の減少																																		
方法	特定健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載する	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																												
体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、④～⑤以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る	受診率	94 %	94 %	92 %	92 %	91 %	91 %																												
事業の概要	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者																																			
方法	特定健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載する																																			
体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、④～⑤以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">実施計画</th> </tr> <tr> <th colspan="2">R6年度</th> <th colspan="2">R7年度</th> <th colspan="3">R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td></tr> <tr> <th colspan="2">R9年度</th> <th colspan="2">R10年度</th> <th colspan="3">R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td><td>特定健診実施率85%以上を目指す。</td></tr> </tbody> </table>		実施計画							R6年度		R7年度		R8年度			特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	R9年度		R10年度		R11年度			特定健診実施率85%以上を目指す。						
実施計画																																				
R6年度		R7年度		R8年度																																
特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。																														
R9年度		R10年度		R11年度																																
特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。																														

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する
健康課題番号

No.3, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	被扶養者には事業所経由で被保険者を通じて案内を配布する 特定健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載を行う
体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、①～③以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る

事業目標

受診率向上および内臓脂肪症候群該当者・予備軍の減少

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	受診率	42 %	41 %	48 %	50 %	50 %	57 %
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定健診のお知らせ（被扶養者）	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。	特定健診実施率85%以上を目指す。

3 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	特定保健指導の必要性や意義について、機関誌に掲載を行う
体制	直営健康管理センター、東振協、ICTを活用した特定保健指導を実施 令和5年度より、一部の個別契約健診機関にて、健診当日の初回面談を実施

事業目標

特定保健指導実施率の向上
生活習慣病リスク保持者を減少させる
健診当日の初回面談実施機関との契約数を増やす

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	終了率	7 %	10 %	12 %	15 %	20 %	30 %
評価指標	特定保健指導の対象者減少率	17 %	17 %	20 %	20 %	23 %	25 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導のお知らせ	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。	特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。	特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。
R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。	特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。	特定保健指導30%以上の実施率を目指す。内臓脂肪症候群該当者・予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させるため、特定保健指導の対象者減少を目指す。

4 事業名 人間ドック・生活習慣病健診（本人）

対応する
健康課題番号

No.3, No.5

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被保険者
方法	健診の受診の必要性や意義について、機関誌に掲載を行う
体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、①～③以外の健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る

事業目標

受診率向上およびメタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(アウトカムは設定されていません)						
評価指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	人間ドックのお知らせ	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
	受診率	94 %	94 %	92 %	92 %	91 %	91 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。

5 事業名 人間ドック・生活習慣病健診（家族）

対応する
健康課題番号

No.3, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：被扶養者
方法	被扶養者には事業所経由で被保険者を通じて案内を配布する 健診の受診の必要性や意義について、広報誌に掲載を行う
体制	①直営健康管理センター、②東振協、③個別契約健診機関、①～③以外の 健診機関において実施。 ホームページおよび機関誌等にて周知を図る

事業目標

受診率向上およびメタボリックシンドローム該当者・予備軍の減少							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	(アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度

家族健診のお知らせ	4回	4回	4回	4回	4回	4回
受診率	42%	41%	48%	50%	50%	57%

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。
R9年度	R10年度	R11年度
特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。	特定健診実施率85%以上を目指す。メタボリックシンドローム該当者および予備軍を令和11年度までに平成20年度比で25%以上減少させる。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体 25,100 / 30,200 = 83.1 %	25,200 / 30,400 = 82.9 %	25,900 / 30,500 = 84.9 %	26,000 / 30,600 = 85.0 %	26,400 / 30,700 = 86.0 %	26,800 / 30,800 = 87.0 %
		被保険者 24,300 / 25,900 = 93.8 %	24,300 / 26,000 = 93.5 %	24,115 / 26,100 = 92.4 %	24,115 / 26,200 = 92.0 %	23,920 / 26,300 = 91.0 %	23,920 / 26,400 = 90.6 %
		被扶養者※3 1,800 / 4,300 = 41.9 %	1,800 / 4,400 = 40.9 %	2,100 / 4,400 = 47.7 %	2,200 / 4,400 = 50.0 %	2,200 / 4,400 = 50.0 %	2,500 / 4,400 = 56.8 %
実績値※1	全体 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被保険者 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	被扶養者※3 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体 310 / 3,400 = 9.1 %	430 / 3,300 = 13.0 %	500 / 3,300 = 15.2 %	640 / 3,200 = 20.0 %	800 / 3,200 = 25.0 %	960 / 3,200 = 30.0 %
		動機付け支援 198 / 1,700 = 11.6 %	275 / 1,680 = 16.4 %	320 / 1,720 = 18.6 %	410 / 1,700 = 24.1 %	512 / 1,730 = 29.6 %	614 / 1,760 = 34.9 %
		積極的支援 112 / 1,700 = 6.6 %	155 / 1,620 = 9.6 %	180 / 1,580 = 11.4 %	230 / 1,500 = 15.3 %	288 / 1,470 = 19.6 %	346 / 1,440 = 24.0 %
実績値※2	全体 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	動機付け支援 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	積極的支援 - / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※ 1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※ 2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※ 3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

令和11年度までに特定健康診査85%・特定保健指導30%以上の実施率を目指し、内臓脂肪症候群の減少率については、特定健康診査の結果に基づく特定保健指導の実施成果に関する目標として、特定保健指導の対象者減少を目指す。

特定健康診査等の実施方法（任意）

1. 直営医療機関

実施場所：当組合健康管理センター

受診方法：所属事業所を通じ日時を予約したうえで特定健康診査の内容を含んだ人間ドックを受診。

2. 個別契約医療機関

実施場所：全国92カ所の医療機関

受診方法：医療機関に直接予約し、特定健康診査の内容を含んだ生活習慣病予防健診を受診。

3. 集合契約医療機関

実施場所：東京都総合組合保健施設振興協会が契約する全国731カ所の医療機関

受診方法：医療機関に直接予約し、特定健康診査の内容を含んだ生活習慣病予防健診を受診。

また、春と秋に医療機関に加え公共施設も会場とし女性特有の癌検診も含んだ健診を実施。

4. 上記の方法により受診できない方等

実施場所：上記以外の医療機関

受診方法：医療機関に直接予約し、特定健康診査の内容を含んだ健診を受診。

個人情報の保護

東京織物健康保険組合の取扱う個人情報を保護すると共に、安全管理の重要性及び適切な取扱いに関する役職員の認識を高め、かつ、医療保険者としての信頼感と安心感の向上を図るため、個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定めホームページにて公表している。

1. 個人情報保護に関する基本方針を達成するため、個人情報保護管理規程、システム等運用管理規程を定め、個人情報取扱責任者をデータ保護管理者とし、所掌事務に必要なデータのみへアクセス権限を付与した事務担当者を任命し事務を行っている。

2. 外部委託にあたっては、個人情報保護管理規程第14条に規定する、条件を満たした業者に限り委託可能とし、同規程第13条に基づき、適宜監査を行う。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の公表はデータヘルス・ポータルサイトで行い、周知はホームページ等に掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、毎年目標達成度を確認する。

中間年度に出される総合評価の指標を基としてデータヘルス計画と平仄を揃え、目標が達成できるように計画を見直すこととする。

当健康保険組合に所属する保健師等については、特定保健指導等の実践養成のための研修に随時参加させる。